

はじめての Canva 活用術セミナー(2 日間)を開催します (松阪市産業支援センターからのお知らせ)

松阪市産業支援センターです。

松阪市では、無料で利用できる Canva を利用して、販路開拓時等に必要なチラシを作成したり動画の編集方法を実践するセミナーを開催します。

今後も、松阪市をはじめ、国・県、関係機関等のホームページに掲載されています新しい情報をお送りさせていただきますので、ご参考にしていただければ幸いです。

今後とも、松阪市産業支援センターをよろしくお願いいたします。

1. はじめての Canva 活用術セミナー

～チラシと動画で"あなたの仕事"をもっと伝える 2 日間～を開催します

<https://www.city.matsusaka.mie.jp/site/matsusaka-sangyo/business-seminar2025-09-11.html>

2. 中小企業販路拡大支援補助金の二次募集が始まりました

<https://www.city.matsusaka.mie.jp/site/kigyoyuti/hanro7-2.html>

3. 中小企業カーボンニュートラル推進補助金の二次募集が募集が始まりました

<https://www.city.matsusaka.mie.jp/site/kigyoyuti/carbon-neutral-r7-2.html>

4. 事業承継、税務、販路開拓、法律、労働の無料相談窓口の予約受付中！！

<https://www.city.matsusaka.mie.jp/site/matsusaka-sangyo/soudan-madoguchi.html>

5. デジタル化に特化した専門家が常駐していますので、お気軽にご相談ください

<https://www.city.matsusaka.mie.jp/site/matsusaka-sangyo/dx-shien.html>

1. はじめての Canva 活用術セミナー

～チラシと動画で"あなたの仕事"をもっと伝える 2 日間～ を開催します

今、オンラインで利用できる無料のグラフィックデザインツールを使っている事業者が増えています。

そこで、松阪市では、無料で利用できる Canva を利用して、販路開拓時等に必要なチラシを作成したり動画の編集方法を実践するセミナーを開催します。

このセミナーを通じて、Canva を日常業務で活用しましょう！！

・開催日：

Canva チラシ入門編

令和 7 年 9 月 11 日 (木曜日) 13 時 30 分～16 時 00 分

Canva かんたん動画編集実践編

令和 7 年 9 月 18 日 (木曜日) 13 時 30 分～16 時 00 分

※ 別々に申込み可

・開催場所：

カリヨンプラザ 1 階 展示・セミナー室 (松阪市日野町 788 番地)

・内容：

9月11日 チラシ 入門編

- (1)Canva の基本とチラシの役割を知る
- (2)見やすく伝わるデザインの基礎を学ぶ
- (3)Canva の基本操作を習得する
- (4)A4 サイズのチラシを実際に作成する

9月18日 かんたん動画編集実践編

- (1)動画の集客効果と活用法を知る
- (2)Canva を使った動画編集の流れを学ぶ
- (3)見やすく伝わる動画の構成を考える
- (4)15～30 秒の PR 動画を実際に作成する
- (5)Canva ができること

・講師：

合同会社番頭舎 代表社員 服部 巨 氏

・参加対象者：

松阪市内及び周辺の事業者の方 等

・参加費：

無料

・定員：

20 名（先着順となります）

・締切日：

定員に達した場合、または各セミナー開催の 6 日前

申込及び詳細につきましては下記 URL をご覧ください

<https://www.city.matsusaka.mie.jp/site/matsusaka-sangyo/business-seminar2025-09-11.html>

2.中小企業販路拡大支援補助金の二次募集が始まりました

松阪市では、中小企業の販路開拓の拡大を支援するため、展示会・商談会等への出展経費の一部を補助する補助金の二次募集の受付を開始しました。

・補助対象者：

- (1)製造業を主たる事業として営む事業所であること
- (2)松阪市内に本社若しくは事業者を有すること
- (3)中小企業者であること
- (4)松阪市に税の滞納がないこと
- (5)昨年度、同一枠で同補助金について採択されていないこと

・補助対象事業：

国内または海外で開催される展示会及び商談会等の出展に係る事業

・対象となる経費

旅費、印刷製本費、通信運搬費、賃借料、負担金、委託費・外注費

※ 販売を伴う催事・物産展等の出展に係る経費は対象外とします

・通常枠・連携枠

(通常枠)

市内中小企業者が、事業の目的に合致した事業を単独で実施する場合

(連携枠)

市内中小企業者が、事業の目的に合致し、かつ新たな付加価値を生み出す製品や技術を市内中小企業が連携・共創して、共同で実施する場合(外注・業務委託は対象外) ※連携枠を申請する場合は、必ず事前にご相談ください。

・補助限度額

(通常枠) 50 万円

(連携枠) 100 万円

・補助率：

1/2 以内

・申請期間：

令和 7 年 6 月 9 日～令和 7 年 7 月 31 日

※申請金額が予算に達し次第受付終了

詳細等につきましては、下記 URL をご覧ください

<https://www.city.matsusaka.mie.jp/site/kigyoyuti/hanro7-2.html>

3.中小企業カーボンニュートラル推進補助金の二次募集が始まりました

松阪市では、市内中小企業におけるカーボンニュートラルの取組促進を目的に、省エネ最適化診断、温室効果ガス排出量の把握・削減目標の設定、設備投資を含む省エネ対策の実施、自家消費発電装置等の導入に係る経費を支援します。

カーボンニュートラルは、今後の事業継続・発展における重要な経営課題となりつつありますので、本補助金を積極的にご活用ください。

・対象者：

以下についてすべて満たす方を対象とします。

(1)松阪市内に本社若しくは事業所を有する小規模事業者・中小企業者等※であること。(補助対象施設が松阪市内にあること)

(2)松阪市税の滞納がないこと。

(3)過去に本補助金の採択を受けていないこと。ただし、過去に本補助金を活用して省エネ診断のみを実施し、今年度に設備投資を行う場合はこの限りでない。

ただし、次のいずれかに該当する場合は、対象外とします。

(4)暴力団員または暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者

(5)風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律の規定により許可または届出を要する事業を行う者

(6)公序良俗に問題のある事業や公的な資金の使途として社会通念上不適切であると判断される事業を行う者

・申請期間：

令和7年6月9日～予算に達するまで

・補助対象事業：

(7)省エネ最適化診断、省エネ対策検討、温暖化ガス排出量等算定に係る事業(診断・算定費、専門家の派遣に係る費用等)

(8)省エネ機器への更新および設備改良に係る事業(設計・設備・工事費等)ただし照明のLED化は対象外とする

(9)自己消費用発電装置等の設置に係る事業(設計・設備・工事費等)

※ (8).(9)については、機械装置、器具、建物付属設備を対象とする

※ (8).(9)については、処分費用は含まないこと

・補助限度額：

(7)は25万円(8)は50万円～200万円、(9)は100万円

(7)～(9)は組み合わせて最大200万円まで可能

・補助率：

補助率：1/2以内

・一次募集からの変更点

対象事業(7)(8)における省エネ診断について、特定設備のみの診断ではなく、対象施設全体の診断を対象とする

申請期間について、予算に達するまでとし、交付申請書の先着順に受付を行い申請総額が予算に達し次第受付を終了

詳細等につきましては、下記 URL をご覧ください

<https://www.city.matsusaka.mie.jp/site/kigyoyuti/carbon-neutral-r7-2.html>

4.事業承継、税務、販路開拓、法律、労働の無料相談窓口の予約受付中！！

松阪市産業支援センターでは、事業を運営して行くにあたり直面する様々な課題を解決するため、「事業承継」「税務」「販路開拓」「法律」「労働」の各相談窓口を行っています。

事業者の皆さんのご活用をお待ちしています。

・開催日：

事業承継相談 毎月第1水曜日

税務相談 毎月第1木曜日

※10月の税務相談は10月9日に変更します

販路開拓相談 毎月第3水曜日

法律相談 毎月第3木曜日

労働相談 毎月第4水曜日

・相談開始時刻：

13時30分からと15時00分からの2回

・相談時間：

90分以内

・ 予約方法：

窓口開催日の1週間前までにご予約ください

・ 費用：

無料

・ 対象者：

松阪市内に主たる事務所または事業所を有する方

・ 窓口会場：

カリヨンプラザ1階 支援センター相談室(松阪市日野町788)

・ 問い合わせ先：

松阪市産業文化部 商工政策課 松阪市産業支援センター

TEL：0598-25-6520

E-mail：san.shien@city.matsusaka.mie.jp

詳細及び予約につきましては、下記 URL をご覧ください

<https://www.city.matsusaka.mie.jp/site/matsusaka-sangyo/soudan-madoguchi.html>

5. デジタル化に特化した専門家が常駐していますので、お気軽にご相談ください

松阪市では、株式会社トラストリッジと連携協定を結び、デジタル担当者が松阪市産業支援センターに常駐しています。

「デジタル化」という言葉だけ聞くと「よくわからない」「何をするんだろう」と思われるかもしれませんが。実は、手作業で管理をしていたものをパソコンで管理をしたり、Web、SNS を活用して発信することもデジタル化の一部です。

また、デジタルに関わらずマーケティング戦略のご相談も受け付けています。

業務効率化、業務の棚卸にもなりますので、皆さんからのご相談をお待ちいたしております。

・ デジタル担当者の得意分野：

営業から、広告運用、Web ディレクター、コンテンツ制作、マーケティングと幅広い業務の経験あり。運用設計からマーケティングまで幅広く対応が可能

課題に対して複数部門や関係先とコミュニケーションを取りながら現状を把握し、全体最適、課題解決に向けて対応していくのを得意としています

・ 問い合わせ先：

松阪市産業文化部 商工政策課 松阪市産業支援センター

TEL：0598-25-6520

E-mail：san.shien@city.matsusaka.mie.jp

詳細及びお困りごと相談箱への投稿は、下記 URL をご覧ください

<https://www.city.matsusaka.mie.jp/site/matsusaka-sangyo/dx-shien.html>

メールが不必要な方は下記にご連絡をいただきますようお願いいたします

発信元

松阪市産業文化部 商工政策課

松阪市産業支援センター

515-0084

松阪市日野町 788 カリヨンプラザ 1 階

TEL 0598-25-6520 FAX 0598-25-6521

E-mail san.shien@city.matsusaka.mie.jp
